

各位

株式会社 関西みらい銀行

「業績向上応援融資『みらい』活力」の取扱開始について
～関西地銀初！決算毎に業績向上の度合いに応じて融資期間中の金利を見直します～

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）は、法人のお客さまの成長や財務改善をサポートすることを目的に、本日より「業績向上応援融資『みらい』活力」の取り扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

本商品は、お客さまの業績向上（①売上高伸び率と②売上高営業利益率の変動値を、決算期毎に判定）に応じて、ご融資期間中に適用金利を見直します。加えて、一般社団法人CRD協会が提供する「中小企業経営診断書」を使用した財務コンサルティングを実施し、お客さまの課題解決をお手伝いします。なお、このような商品の取扱いは関西地銀では初となります（当社調べ）。

関西みらい銀行は、今後もお客さまの業績向上に向けたサポートを通じて、地域社会の発展に貢献していくために、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

【商品概要】

商 品 名	「業績向上応援融資『みらい』活力」
対象のお客さま	毎期決算書をご提出いただける法人のお客さま ただし、直近決算で当期利益が赤字もしくは債務超過ではないお客さま
お 使 い み ち	事業性の資金（運転資金・設備資金）
お 借 入 れ 金 額	30 百万円以上
お 借 入 れ 期 間	2 年以上 5 年以内
お 借 入 れ 利 率	当社所定の短期プライムレートに連動する変動金利
業績連動割引特約	決算期毎に①売上高伸び率、②売上高営業利益率変動値に応じて、現行の適用金利に1.00～0.96を乗じた金利に見直しを行います
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・付帯サービスとして、一般社団法人CRD協会が提供する中小企業経営診断結果書に基づく財務アドバイスを実施します。 ・別途、融資手数料が必要となります。 ・お取り扱いには審査があります。審査の結果によってはご希望にそえない場合もあります。

※旧関西アーバン銀行店舗での取扱いは2019年10月15日からとなります。

※商品内容について詳しくは、店頭のチラシをご確認ください。

以上